

令和2年度 部活動方針

1 部活動の意義

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化及び科学等に関心を持つ生徒が、教員等の指導のもとに、自主的、自発的に行うものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等、学校生活を豊かにする意義を有している。

2 本校設置の部活動

野球 ソフトボール バレーボール バasketボール サッカー
 バドミントン ソフトテニス テニス 弓道 陸上競技 卓球
 ダンス 応援
 簿記 吹奏楽 写真 美術 家庭 演劇 英語 書道 JRC
 ワープロ コンピュータ ビジネス研究

3 本校の部活動の目的

- ①部活動をとおして、たくましく粘り強い精神と体力を養成するとともに、人間力の向上を図る。
- ②ただ単に大会で勝つとか、知識・技術を学べるというのではなく、仲間や顧問と触れ合う中で、真の人間関係を築き、自主性、協調性を養う。
- ③部活動をとおして、礼儀・挨拶・返事等、社会に出て役立つ態度や習慣を育成する。
- ④運動部及び文化部の主体的で活発な活動を促し、学校全体の活性化を図る。

(1) 活動日及び活動時間について

①週あたりの休養日の設定

- ・週一日以上の休養日を設定する。(時期によっては積極的休養も含む)
- なお、大会参加等により、やむを得ず週一日の休養日を確保できない場合は、代替休養日を確保する。

②長期休業中の休養日の設定

- ・学期中の休養日の設定に準ずる。
- ・生徒の体調を把握し、疲労が蓄積しないよう配慮して、十分な休養をとるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間を設ける。

③活動時間

- ・平日は長くとも3時間程度とする。
- ・学校休業日は、長くとも3時間程度とする。
- ・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

※平日に合宿やコンクール前練習等で、活動時間延長の場合は保護者の承諾を得て実施する。

④朝練習について

- ・朝練習を行う場合は、練習の目的を明確にし、生徒及び保護者との連携を密にして実施する。
- ・生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等を配慮して実施する。

⑤その他

- ・年間スケジュールを作成し、シーズンオフに当たる期間には、土、日曜日の休業日設定も検討する。
 - ・定期テスト前には、学習時間が確保できるように配慮する。
- ※公式試合等が直後にある場合等は、届出をして行うこと。

(2) 安全対策について

- ①事故等の未然防止のため、環境整備、安全点検を心がけ、安全に活動できる環境を整える。
 - ②生徒の健康状態を常に把握し指導に当たる。
 - ③事故等の発生時の初期対応の大切さを確認する。(救急処置、救急車要請、管理職や保護者への報告)
- ※AED設置場所の確認

(3) 経費について

- ①活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- ②各部において部費を徴収する場合は、保護者の理解を得た上で金額を決定する。
- ③通帳や現金は、校内の鍵のかかる場所に保管する。
- ④会計帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 その他

(1) 外部指導者について

- ①専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに教職員の負担軽減のため外部指導者を活用する場合は校長の了解のもと活用する。
- ②活用の場合は、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問と役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2) 活動計画書・実績報告書の提出について

- ①毎月活動計画書を作成、管理職に提出する。提出期限は前月末までとする。
 - ②一ヶ月終了後、実績報告書を作成し、管理職に提出するとともに、活動内容を振り返る。
- ※計画書(報告書)

(3) 部活動検討委員会について

- ①「部顧問会議」を学期に1回開催し、各部の取組状況や課題を協議する。
- ②学校評議委員会において、本校部活動の取組状況や実績を報告し、指導助言をいただく。

(4) 体罰等の許されない指導の未然防止

学校教育の一環として行われる部活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁じられていることは当然である。また、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり、否定したりするような発言や行為は絶対にしない。